●予防接種費用助成金交付手続きの流れ　　2026.4.1

申請者	医療機関	健康増進課

①予防接種依頼書作成依頼

申請は市HP上のフォーム（https://logoform.jp/form/zRQD/1389134）から行うか、郵送にて行えます。

予防接種依頼書発行

約1週間程度で予防接種依頼書、川口市予防接種助成金交付申請書兼請求書を送付します。

②予防接種受診

必要なもの
〇川口市予診票
〇母子健康手帳
〇予防接種依頼書
<u>※依頼書に記載のない予防接種は助成の対象となりません。</u>

・ワクチン接種
・料金支払い

医療機関規定の料金で接種後、領収書、市保存用の予診票を医療機関からもらってください。

③助成金交付申請

下記の書類を用意し、川口市へ申請をしてください。
〇領収書原本
（費用の内訳のわかるもの）
〇市保存用川口市予診票
〇口座情報のわかるもののコピー
〇（郵送の場合）川口市予防接種助成金交付申請書兼請

オンライン申請はこちら→

審査

〇申請いただいた書類の確認と、申請額の確認を行います。

支払い

〇審査が終わりましたら、予防接種助成金交付決定通知書を送付します。申請があった月の翌々月の10日前後に、指定された口座へ支払います。

口座入金

⚠注意⚠

※依頼書交付申請書に〇をされていない予防接種（依頼書に記載のない予防接種）は助成の対象となりません。
※③助成金交付申請の申請期限は、予防接種を受けた日の翌日から起算して1年以内となります。